

## 船舶事故調査報告書

平成25年1月24日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵男（部会長）  
 委員 庄司 邦昭  
 委員 根本 美奈

事故種類	転覆
発生日時	平成24年6月4日（月） 09時00分ごろ
発生場所	愛知県田原市赤羽根漁港口 田原市所在の赤羽根港東防波堤灯台から真方位220° 60m付近 （概位 北緯34° 36.0′ 東経137° 11.3′）
事故調査の経過	平成24年7月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート <sup>どうらく</sup> 道楽丸、1.1トン 240-38010愛知、個人所有 8.37m (Lr) × 2.09m × 0.60m、FRP ディーゼル機関、95.62kW、平成6年10月13日
乗組員等に関する情報	船長 男性 43歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 平成13年3月22日 免許証交付日 平成23年1月24日 （平成28年3月21日まで有効）
死傷者等	軽傷 2人（友人）
損傷	航海計器、機関等が水没により全損
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人2人を乗せ、三重県鳥羽市神島付近へ釣りに行くため、赤羽根漁港の係船地を平成24年6月4日08時55分ごろ出港し、同港内を速力約6ノット（kn）で南南西進していた。</p> <p>本船は、速力を約14knに上げながら赤羽根漁港の出口（以下「漁港口」という。）に差し掛かった際、突然、船首前方から大きな磯波を受け、船首が波の頂部から波の谷に入ったところに次の波を受けて多量の海水が甲板に流入し、更に波を受けて水船状態となった。</p> <p>船長は、水船状態となった本船が波に対して横に向いたので、船首を波に向けようとして操船したが向けられず、右舷から更に波を受け、09時00分ごろ、左舷側に転覆し、船長及び友人2人が海に投げ出された。</p> <p>船長及び友人2人は、転覆している本船につかまってしばらく漂流</p>

	<p>していたが、海岸に近付いたので泳ぎ始めたところ、サーファー3人に救助された。</p> <p>友人2人は、病院において、1人が左殿部打撲、1人が眉間、左下眼瞼及び左膝蓋部切創とそれぞれ診断された。</p> <p>本船は、赤羽根漁港西防波堤西側の全日ポイント岸に漂着した。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：うねりの高さ 約3m、うねりの方向 南東</p> <p>台風3号が沖縄県那覇市の南約600km にあって時速15km で北北東に進んでいた。</p>
その他の事項	<p>友人1人は救命胴衣を着用していたが、他の2人は着用していなかった。</p> <p>本船は、ブルワーク下端に8個（直径6cm×6個、直径7.5cm×2個）の円形の放水口が設けられていた。</p> <p>船長は、出港前に陸上で漁港口の磯波（沖からの波やうねりが海岸付近の浅い場所に達して波高が高くなるなどの波）の状態を観察し、波高がいつもより少し高いと感じていたが、天気予報で午後から海の状態が良くなるとの情報を得たことから出港した。</p> <p>船長は、経験から磯波の発生しやすい水深の浅い場所を避けて航行したが、本事故発生当時には海底の状態が変わっており、航行した航路の水深が浅くなっていたことを事故発生後に友人から聞いた。</p> <p>船長は、本船を約6kn で航行させながら、漁港口の波の状況（沖からのうねりの波長、周期等）を観察して波を3波やり過ぎせば無事通過できると考えていた。</p> <p>赤羽根漁港は、その周囲の海岸線が砂浜であるため、沿岸漂砂（潮流や波浪の作用によりかくはんされた水中の土砂が海岸線に沿って移動すること。）の影響を受け、漁港口に堆積した砂により磯波が発生しやすく、また、漁港口が、南に開けているために南からの風浪の影響を受けやすい特徴がある。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、赤羽根漁港を南南西進中、漁港口を通過する際、船首に磯波を受けたことから、船首が持ち上げられて波の谷に落ちたときに次の波を受け、甲板に海水が流入し、次の波を受けて水船状態になるとともに、波の進行方向に対して横向きとなり、右舷から更に波を受けて左舷側に転覆したものと考えられる。</p> <p>船長は、本件事故発生時の漁港口の海底が変化したことを知らなかったことから、磯波の発生しやすい水深の浅い場所を航行したものと考えられる。</p>

<p><b>原因</b></p>	<p>本事故は、本船が、赤羽根漁港内を南南西進中、漁港口を通過する際、船首に磯波を受けたため、船首が持ち上げられて波の谷に落ちたときに次の波を受け、甲板に海水が流入し、次の波を受けて水船状態になるとともに、波の進行方向に対して横向きとなり、右舷から更に波を受けて転覆したことにより発生したものと考えられる。</p>
<p><b>参考</b></p>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 磯波が発生するような海域を通過する場合は、手前で波の状況を十分に観察してから航行すること。</li> <li>・ 常に最新の航路情報を入手しておくこと。</li> </ul>